

大分県報

平成二十九年
第二八五号
一月三十一日

（火曜日）

目次

告示

生活保護法等による介護機関の指定	一
生活保護法等による指定介護機関の名称変更	一
生活保護法等による指定介護機関の所在地変更	二
生活保護法等による指定介護機関の休止	二
生活保護法等による指定介護機関の廃止	二
青少年に有害な興行の指定	二
県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧（七件）	三
地域森林計画の樹立	四
地域森林計画の変更	四
道路の供用開始（二件）	五
道路位置の指定	五
選挙管理委員会告示	五
病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正	五
建設業の許可の取消し	五
大分県告示第六十一号	
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）に規定する介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作	

○告示

介護機関の名称		所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社佐伯ケア・サービス	佐伯市大手町三―四―三一	有限会社佐伯ケア・サービス	佐伯市大手町三―四―三一	豊後大野市三重町小坂四―六―九―一	訪問介護、介護予防訪問介護	平二八・四・一七
ニコニコ訪問看護ステーション	豊後大野市三重町小坂四―一―七	医療法人ニコニコ診療所	豊後大野市三重町小坂四―一―七	訪問看護、介護予防訪問看護	訪問看護、介護予防訪問看護	平二八・一一・一〇
はびね別府亀川	別府市亀川中央町一〇―三一	グリーンライフ株式会社	大阪府吹田市春日三―二〇―一八	特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護	平二八・一二・二六

大分県知事 広瀬 貞

大分県告示第六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からその名称の変更があった旨届出があった。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広瀬 貞

介護機関の名称

変更前

変更後

所在地

変更年月日

株式会社あわや三重営業所	介護ショップあわや豊後大野事業所	豊後大野市三重町内田九八〇―一	平二八・七・一
--------------	------------------	-----------------	---------

庄内町訪問介護センターほのほの	由布市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	由布市庄内町庄内原三六五一	平二八・一〇・一
-----------------	---------------------	---------------	----------

大分県告示第六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からその所在地の変更があった旨届出があった。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

変更前	変更後	介護機関の所在地	介護機関の名称	変更年月日
別府市大字鶴見中野五〇〇―五	別府市火亮八組一四	居宅介護支援センターつばさ	つばさ	平二八・九・一

大分県告示第六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からサービスを休止した旨届出があった。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

介護機関の名称	所在地	開設者	主たる事務所の所在地	休止サービスの種類	休止年月日
湯布院事務所居宅介護支援事業所	由布市湯布院町川上二八六	社会福祉法人由布市社会福祉協議会	由布市庄内町庄内原三六五一	居宅介護支援	平二八・一〇・一

大分県告示第六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からサービスを廃止した旨届出があった。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

介護機関の名称	所在地	開設者	主たる事務所の所在地	廃止サービスの種類	廃止年月日
有限会社佐伯ケア・サービス	佐伯市東町四一	有限会社佐伯ケア・サービス	佐伯市東町四一	訪問介護、介護予防訪問介護	平二八・四・一六
ニコニコ訪問看護ステーション	豊後大野市三重町小坂四一六九	医療法人ニコニコ診療所	豊後大野市三重町小坂四一六九	訪問看護、介護予防訪問看護	平二八・一一・九

大分県告示第六十六号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定年月日	種類	題名	制作社名又は配給社名	指定理由
平二九・一・二〇	映画	巨乳狩人 幻妖の微笑	オーピー映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
〃	〃	桃尻娘のエッチな大冒険	オーピー映画	

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
ホワイトリリー	アンチポルノ	牝猫たち	悶熟!! 未亡人サロン	女忍者 潮吹き忍法帖	絶倫不倫 ギンギラギンにいやらしく	新東宝映画	新東宝映画	オーピー映画	新東宝映画
日活	日活	日活	新東宝映画	オーピー映画	新東宝映画	新東宝映画	新東宝映画	オーピー映画	新東宝映画

大分県告示第六十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、臼杵市大字乙見千三百六十六番地の緒形隆ほか十七名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広瀬勝貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営防災ため池事業 (地震対策型)	乙見溜池地 区	平二九・一・三一から 平二九・二・二〇まで	臼杵市役所 野津庁舎

大分県告示第六十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、豊後大野市清川町白尾四百四十三番地の羽田野文昭ほか十七名からの県営土地改良事業施行申請を適

当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広瀬勝貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営中山間地域総合整備事業 (農業用排水施設整備) (暗渠排水)	豊後大野西 部二期地区	平二九・一・三一から 平二九・二・二〇まで	豊後大野市役所

大分県告示第六十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、国東市武蔵町糸原千六百七十七番地の末清弘己ほか十七名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広瀬勝貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営危険ため池緊急整備事業 (ため池整備)	兎手池地区	平二九・一・三一から 平二九・二・二〇まで	国東市役所

大分県告示第七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、国東市国東町富来二千四百二十一番地三の上野幸男ほか十七名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営危険ため池緊急整備事業
（ため池整備）

寛政池地区

平二九・一・三一から
平二九・二・二〇まで

国東市役所

大分県告示第七十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、国東市安岐町吉松二千三百番地の川野利治ほか十六名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営危険ため池緊急整備事業
（ため池整備）

園田尻池地区

平二九・一・三一から
平二九・二・二〇まで

国東市役所

大分県告示第七十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、国東市長三河明史からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営危険ため池緊急整備事業 （ため池整備）	藤ヶ谷池地区	平二九・一・三一から 平二九・二・二〇まで	国東市役所

大分県告示第七十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、速見郡日出町大字藤原六千五百五十五番地一の木付直治ほか三十五名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営農村地域防災減災事業 （ため池整備）	小鹿倉溜池地区	平二九・一・三一から 平二九・二・二〇まで	日出町役場

大分県告示第七十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定に基づき、次の森林計画区について地域森林計画を立てたので、同法第六条第七項の規定により公表する。

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 公表する書類
- 大分中部地域森林計画書及び森林計画図（大分市、白杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市及び由布市）
- 二 公表場所
- 大分県農林水産部林務管理課並びに中部振興局農山漁村振興部及び豊肥振興局農山村振興部

大分県告示第七十五号

大分県知事 広 瀬 勝 貞

平成二十九年一月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 処分をした年月日

別表のとおり

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、建設業の許可番号及び取消処分に係る建設業の種類

別表のとおり

三 処分の内容

建設業法第二十九条第一項に基づく建設業の許可の取消し

四 処分の原因となった事実

別表に記載された建設業者から、建設業法第十二条の規定により、大分県知事に対し、建設業を廃止した旨の届出があった。

このことは、建設業法第二十九条第一項第四号に該当する。

別表

商号又は名称	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る 建設業の種類	許可の取消処分 年月日
株式会社信和産業	大分市舞鶴町1-3-18	大分県知事許可(特-23)第7380号	全 部	平成28年9月7日
有限会社新貝鉄筋興業	宇佐市大字下庄237-1	大分県知事許可(般-26)第12252号	同 上	平成28年9月8日
株式会社ヤマト興産	大分市富士見が丘東2-25-14	大分県知事許可(般-26)第12918号	同 上	平成28年9月8日
北村建設有限会社	大分市今津留3-12-12	大分県知事許可(般-23)第5524号	同 上	平成28年9月28日
有限会社大倉工業	大分市大字羽屋142-5	大分県知事許可(般-26)第7934号	同 上	平成28年10月6日
大分デバイステクノロジー株式会社	大分市大字野津原1660	大分県知事許可(特-25)第13504号	同 上	平成28年12月1日
橋本建設有限会社	佐伯市蒲江大字西野浦1242	大分県知事許可(般-27)第1632号	同 上	平成28年11月28日
九州物流株式会社	大分市大分流通業務団地2-7-8	大分県知事許可(般-24)第13477号	同 上	平成28年12月12日
よしい塗装芳井将綱	大分市大字森町85-2	大分県知事許可(般-24)第13482号	同 上	平成28年12月15日
国東グリーン開発株式会社	国東市国東町富来浦1092	大分県知事許可(般-25)第11017号	土木工事業	平成28年10月5日
株式会社田邊興業	竹田市久住町大字久住475	大分県知事許可(般-28)第14013号	塗装工事業	平成28年10月6日
有限会社早瀬造園	佐伯市大字長谷6698	大分県知事許可(般-23)第4220号	しゅんせつ工事業	平成28年10月5日
株式会社大宣	大分市東春日町1-8	大分県知事許可(特-28)第10917号	とび・土工工事業	平成28年10月21日
株式会社弘栄	豊後高田市呉崎755-45	大分県知事許可(般-27)第12956号	管工事業	平成28年10月26日
株式会社三浦建設	国東市国東町鶴川1356	大分県知事許可(般-24)第1268号	土木工事業	平成28年10月28日
菅隆建設株式会社	佐伯市大字海崎76-1	大分県知事許可(般-27)第1548号	建築工事業	平成28年12月5日
竹豊建設有限会社	大分市大字鴛野874	大分県知事許可(般-23)第5926号	建築工事業	平成28年12月15日
有限会社森本建設	別府市大字鉄輪296-5	大分県知事許可(般-27)第3567号	造園工事業	平成28年12月7日

平成二十九年一月三十一日

大分県報(公告)